

令和3年9月27日

学校規模適正化調査特別委員会

阿久根市議会

1 会議名 学校規模適正化調査特別委員会

2 日時 令和3年9月27日(月)

午前10時開会

午前11時51分散会

3 場所 議場

4 出席委員

濱田洋一委員長、濱崎國治副委員長、竹之内和満委員、
川上洋一委員、濱門明典委員、竹原信一委員、
仮屋園一徳委員、中面幸人委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、
山田勝委員

5 欠席委員

白石純一委員

6 次長兼議事係長 上脇重樹 議事係 松崎正幸

7 説明員

教育総務課 課 長 山元正彦君
課長補佐兼総務係長兼管理施設係長 別府輝雄君
学校教育課 課 長 徳重忠彦君
課長補佐兼管理係長 新坂謙二君

8 会議に付した事件

本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

9 議事の経過概要 別紙のとおり

調査の経過概要

○ 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

濱田洋一委員長

ただいまから、学校規模適正化調査特別委員会を開会いたします。

本日は、教育委員会が行った阿久根市学校規模適正化基本方針及び第2次阿久根市学校規模適正化基本方針についての保護者及び地域住民に対する説明・意見交換会に関して、所管課に出席を求め、質疑を行います。

〔教育総務課及び学校教育課入室〕

それでは、まず説明・意見交換会の開催状況、教育委員会が説明した内容の概要、出席者から出された質疑とそれに対する教育委員会の回答について、教育総務課長に説明を求めます。

山元教育総務課長

学校規模適正化に関する取組につきまして、前回の調査特別委員会以降の主な取組状況等について御説明申し上げます。

お手元の資料、学校規模適正化基本方針に係る取組等について、及び学校規模適正化基本方針に関する保護者・地域住民説明・意見交換会開催状況を御覧ください。

初めに、1、これまでの主な取組といたしまして、保護者・地域住民への説明・意見交換会につきましては、別紙のとおり、6月30日から7月16日にかけて、保護者を対象に、各小中学校の12会場で開催し、222名の参加がありました。また、7月25日から8月6日にかけて、地域住民への説明・意見交換会を9会場で開催し、154人の参加がありました。会では、本年6月4日の全員協議会で御説明いたしました、当初の阿久根市学校規模適正化基本方針のダイジェスト版及び学校規模適正化基本方針に係る主な修正点等についての資料を参加者に配付し、今回の基本方針に係る主な修正点やスケジュール等を中心に説明を行った後、御意見等を伺ったところです。

また、(2)の通学の弾力化に係る事項につきましては、幾つかの学校の保護者からの要望を踏まえたものでありまして、統廃合の対象としている小規模の学校、大川小、西目小、山下小、鶴川内小、田代小、尾崎小、鶴川内中において、統廃合の目途としている令和6年4月より前から、近隣の学校や新たな学校へ移行する予定の学校への通学を希望された場合に、これを認める手だてとして、当該小規模校の保護者に対して、9月上旬に学校経由で、第2次学校規模適正化基本方針の通学の弾力化に係る就学すべき学校の指定の変更についての関係書類を配付したところであり、11月30日までに所定の手続が行われた児童生徒につきましては、令和4年度から希望する学校に指定を変更することとしております。

次に、2、説明・意見交換会における主な質問・意見等といたしましては、資料にありますように、基本方針に係る主な修正点について、通学の弾力化として、令和4年度から他の学校への通学が認められるのはありがたい。

小規模校は課題が多いので、統廃合の進め方については、今の小学生や未就学児の保護者の意見を尊重すべきである。

地域のことも子供たちのことを考えてもらいたい。

統廃合の進め方については、保護者や地域の意見を基に判断してもらいたい。

2ページになります。

大規模校に通学することに困り感がある児童生徒のために、小規模校を残してほしい。

現在の阿久根小を活用するということであるが、駐車場等の課題が残されている。どのように対応するのか。

折多小学校が三笠中学校との小中一貫教育になるのであれば、折多小学校の児童は原則として三笠中学校に通えるようにしてほしい。

その他といたしまして、学校の統廃合は地域振興のことも併せて考えてほしい。

子供の減少で、学校の統廃合はやむを得ないが、跡地活用について具体的に示してほしい。その後、学校の管理はどのようにされるのか。

などがあり、それぞれ教育委員会として、記載のとおり説明をしたところであります。

次に、3、今後の取組等につきまして、あくまで現時点における事務局としての案になりますけれども、本年度開催した説明・意見交換会で出された意見・要望等について。

令和6年4月の統廃合に係る対象校について、学校によって、保護者や地域住民の考えや意見等が異なることから、個々の学校の状況等に応じて進めていくことを検討することについて。

各学校の保護者・地域住民の考えを集約する方法等について。

などの内容につきまして、市長部局を含めた検討を行うとともに、3ページになりますが、(2)未就学の子供を持つ保護者の方々への説明・意見交換会を10月中旬から11月中で調整してまいりたいと考えております。

その後、令和6年4月の統廃合に係る対象校について、学校によって、保護者や地域住民の考えや意見等が異なることから、個々の学校の状況等に応じて進めていくことについても検討することについての方針の案。そして学校の各学校の保護者・地域住民の考えを集約する方法等の案等について、学校規模適正化協議会において御意見を伺うとともに、教育委員会において協議、承認をいただいた後に、(5)にありますように、12月に、これらの方針や方法等について、保護者及び地域住民の合同による説明意見交換会を開催し、丁寧に説明し、御意見等を伺いながら、御理解をいただきたいと考えております。

以上で説明終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱田洋一委員長

教育総務課長の説明が終わりました。

ただいまから質疑を行います。質疑ございませんか。

竹原信一委員

私どもはその学校を見て回ったわけですが、小さい学校の果たしている役割・効果は十分感じる事ができました。大きな学校ではできない、そして逃げ場所と言

うかな、ここにおれないからこそ、わざわざ遠くのところまで親御さんが、往復してでも連れてきてやりたいということがあったと。

それから、大きな学校のほうの問題としては、精神的あるいは学力の問題のある子が非常に増えているというふうにお伺いいたしました。原因は何ですかという話をちょっと学校で聞いたところが、今のところ分からないと言われるんですよ。大規模校で非常に大きな問題が子供自体に起こっていて、その原因が分からない状態。これはまず第1に、原因を分析して取り組まないかん問題だと思えるんですけども、それについて教育委員会としてはどういうふうに考えているんですか。

山元教育総務課長

今、竹原議員からございましたように、小さい学校のよい点もございますし、デメリットもございます。一方、大きな学校についても、問題点もございますし、デメリットもあるというふうに考えておりますけれども、教育委員会といたしましては、やはり、小規模校のデメリットのほうが大きいのではないかとということで、そこを解消するために、この基本方針を進めていきたいと考えているところです。

竹原信一委員

答えになってないのよ。問題があったら原因を探求して、そしてそれを解決するのがまず第1なんですね。メリットもデメリットもあります、私たちはこう考えています、答えにも何もなってない。あなたたちはちゃんと仕事しなさいよって話よ。俺たちが決めたんだからそうするつもりですとしか答えてないじゃないか。目的は、子供たちなんですよ。そこで起こってる問題を解決できない、ひょっとしたらこの統合によって問題が大きくなるかもしれないんですよ。ちゃんと仕事しないと。君たちの今の答えは、関係ないですよ、俺たちが決めたんだから、ただそれだけじゃないか。しっかり分析して原因を究明して、そして、対応・対策を取る。基本的な仕事でしょ。できないですかね。

徳重学校教育課長

竹原議員にお答えいたします。

規模の大きな学校で、今、精神的・学力面で問題が発生しているというお話でしたが、その規模の大小にかかわらず集団生活になじめない子供たちについては、先生方がまず、しっかり対応するということが大事だと考えております。また、具体的には担任を中心に養護教諭や学年全体でサポートしたり、個別の教育相談というのも実施しております。そして、必要に応じてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを学校に派遣して、個々の困り感に寄り添う形で、現在のところ対応しております。

竹原信一委員

そういう児童が増えているということに対する分析をしてないんですね。そこからでしょう、組織としてやらないかんことは。対応してますよって、それ個別に金使って、人使ってやってますという話でしょう。大きな規模、阿久根市の中で起こってるわけですよ。原因究明をしないと。たまたまそこにおった先生に仕事を充てがってます、対応してます、それでは駄目ですよ。それ分析でも何でもないと。ちゃんとやらないと。やり方が分からないんだったら、分かる人に指導を仰ぎなさい。

中面幸人委員

10年ぐらい前だったと思うんですが、この統廃合問題がありまして、市議会も各学校関係の保護者と語る会をしました。そのときに出た意見が、やはり大規模校で子供たちを学ばせたいと。というのは、その子が持っている、秘めたものを、みんなで一緒に競い合わせれば、そういういいところが出てくるんじゃないかという意味合いでのものだったと思うんです。今回、この委員会で各学校訪問して、支援学級の多さに特に驚きました。それこそ阿久根小学校は半分、13の支援学級があると。あとの小さい学校もそれぞれの支援学級がございました。この多さには本当に、10年間の間にですね、驚きました。

そこで思うには、そういう対象者の子供が、例えば特認で、小さい学校に行っているその保護者とか子供の、そういう理解がないと難しいなというふうに私は感じたところでした。先ほど委員から言われましたように、大きな学校を一つにまとめて、そこでも支援学級をちゃんと存続しますよと言われますけれども、そこは多くの児童生徒がいる中での教室ですから、そういう逃げ場がなくなるということがあると思います。その辺りは、やはり子供や保護者の理解がないと、なかなか行政の考えばかりでいけないのかなというのを、本当に今回の調整で感じました。その辺はいかがですか。

山元教育総務課長

教育委員会でも、この保護者・地域の方々の御理解をいただけるようにこの間、説明会を開催する中で、御意見を伺ってきたところなんですけど、今日お示ししております資料の今後の取組のところにも関わってくるんですが、あくまでこれは、現時点での事務局としての考えということで、今後、規模適正化協議会の御意見を伺ったり、教育委員会での協議、承認ということもありますけれども、現時点におきまして、令和6年4月の統廃合に係る対象校について、学校によって保護者や地域住民の考えも異なることから、個々の学校の状況に応じて進めていく方向で考えているところでございます。その際、12月に説明をした後、地域の中で保護者の方とか、地域住民の方で話し合っていていただいて、意見を集約していただいたものを、教育委員会に書面でお出しいただければというふうに思っているところです。それを踏まえて、また教育委員会でも検討できればと考えているところでございます。

中面幸人委員

課長がおっしゃるように、この資料の中にそういうふうに書かれております。統合した学校にしっかりとそういう支援学級を残しますよ、とうたわれております。でも、さっき言われたように、いろいろな問題があるからやはりそういう今の状況の中で、保護者の意見も聞きながら、前に進めていきたいというふうに書かれておりますから、今後、検討されるんじゃないかなという安心もあります。私としては、まず、ある程度、日程も決めて進めなきゃいけないことだと思いますけど、その辺の理解がないと大変難しい問題だというふうに感じました。

竹之内和満委員

通学の弾力化について、令和4年度より、統廃合の対象校から、大きいほうの学校に来れるというふうになっていますが、これを見た一部の保護者から、もう統廃合が決まったんですねというふうな意見を聞いております。確か9月に学校に配布された

と思いますが、こういうのが来れば決まったというふうには思わざるを得ないと思うんですけど、いかがでしょうか。

山元教育総務課長

これにつきましては、決して統廃合ありきということではございませんで、この間の保護者との説明・意見交換会の中でも、今いる学校よりも規模の大きな学校のほうにもう通わせたいというような御意見もございましたことから、今の方針では、令和6年の4月を目途としておりますけれども、そういった御要望に対応する手だてということで今回、(2)にございますような関係書類をお配りさせていただいているということです。決して令和6年4月の統廃合ありきということじゃなくて、あくまで保護者の方々の御要望に対応する手だてとして教育委員会では考えているところです。

竹之内和満委員

資料2番目の説明・意見交換会の質問・意見等で、1番に、通学の弾力化として、令和4年度から他の学校へ通学を認められるのはありがたいと書いてある。恐らく一部の保護者はいるとは思いますが、でも実際は決定してからすべきことではないですか。統廃合が令和6年4月と限らないわけですから。それが決まらないでいて、もう既成事実をつくるような形で、こういう通学を認めるのはおかしいと思うんですが、いかがでしょうか。

山元教育総務課長

ここにつきましては、通学の弾力化という部分で、この間、議員の皆様にも御説明させていただきまして、保護者・地域住民の方々への説明意見交換会の中でも、このことについては、弾力化の部分について御説明をさせていただいているところでございまして、それに沿って、今回、このような手続を、保護者からの御要望があった場合にはそれを認めるような手続として、取らせていただいているところでございます。

竹之内和満委員

私としては決まってからすべきものだというふうに、それが筋だと思うんです。こういうことをすると、いかにも、もう令和6年4月から絶対するというふうな意思が見えますので、そこのところはちゃんとしてほしいかなというふうに思っております。

川上洋一委員

支援学級がかなり多いんですけど、我々の小さい頃そこまではなかったんですけど、この支援学級にするというベースと、風評ということも考えたことがありますか。例えば、どこかの誰かは支援学級だと、家庭で子供が言った場合、親御さんの名前ももちろん出る。それに対して、やっぱりその集落とかいろんなところでそういううわさも出る。あそこの子はけんじゃったつつどという話になる、ということも少し考えて、数を増やせばいいんじゃないじゃなくて、例えば、うまく言えないけど、朝、おはようと挨拶したらおはようと返せるような子供は、私は普通だと思うんですけど、私の考えの中ではですよ。大人になっていくうちにいろんな勉強もしていくでしょう。国語・算数も大事だけど、やっぱりそこら辺をですね、何ていうのかな、支援学級に入れられた子供というのは、あいつの弟・妹は支援学級なんだよというふうに指を指されるということをあなた方考えたことがありますか。

それと、支援学級にしなきゃいけないというベースを、誰がどのようにして測って入れているのかっていうところも少し、疑問点もあります。お答えくださいますか。

徳重学校教育課長

お答えいたします。

特別支援学級に関しましては、昔の仲よし学級とは大きく異なっております。

困り感のある子供たち、今おっしゃった、学力だけではなくて、おはようとかの挨拶、普通の生活にも困り感がある子供たちもおります。その困り感のある子供たちを、学級の中では担任であるとか、養護教諭であるとか、管理職も含めて全体で確認をして校内で支援委員会というものを開きます。その中で、適切かどうかというのを判断いたしまして、次は専門家の判断を仰ぎます。お医者さんであったりとか、臨床心理士であったりとか、そういった方々と面談とか診断とかを受けて、その末で、このお子さんは特別支援学級が適している。または、通級学級というのもあるんですが、通級指導教室が適しているという内容で、判断をいただきます。そこを基に市のほうで、年4回、教育支援委員会というのを開いております。そこにも、お医者様であったりとか臨床心理士、そして特別支援学校の先生、並びに各学校から校長と特別支援コーディネーターが集まりまして、全体で話し合って、このお子さんは特別支援学級が適しているかどうかという判断を行います。そこの一番根本にあるのは、子供さんの困り感、そして、保護者の方々の理解です。おっしゃるとおりです。ですので、そこを学校のほうも丁寧に面談等を繰り返し行いながら、特別支援学級に入級するかしないかというところを判断しております。場合によっては、入ったほうがいいかなあと思われるお子さんでも、通常の学級のほうで学びたいという御意見があった場合は、そちらのほうの意見も尊重しながら、また今進めているところでございます。

特別支援学級に入ると、生活単元学習というのと自立支援というのも行います。どういったことを行うかということ、例えば買物の仕方とか、外に、実際に遠足ではないんですが、電車で出かけて、店で買物をするというような体験をしたりとか、自立支援というのは、例えば先ほどおっしゃいました挨拶とか人間関係の作り方とか、そういうものを練習という形で行っている授業も行っております。

先ほど風評というお話もありましたが、最近、私どもの阿久根市だけではないんですが、特別支援学級が増えた1番の要因というのは、理解だと思います。特別支援教育に対する理解というものが深まってきたというふうに考えております。そのことによって、今までちょっと不安な面があったときも、なかなか相談できなかった親御さんたちも、今学校のほうに相談してくださるケースも増えております。そういったことは、全体としてはないんですがもう一つ一つです。お1人お1人を見ていく中で、現在の数になってきたと考えております。

川上洋一委員

おっしゃることは分かります。その先生方よりも本当に大事なのはやっぱり同級生とか友達とか、そこら辺からおまえそういうことしたら駄目だよとか、そういうふうに教えてもらうというのが一番いいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺もやっぱり重視して、失礼な言い方かもしれんけどこの支援学級というのは、身体的に障害がない人たちはなるべく少なくするべきだと思います。あまりにも過保護にし過ぎると、後々、高校に行く、社会に出るときに、何かの足かせになるんじゃないかというところが、私はそこを懸念しますね。

徳重学校教育課長

ありがとうございます。

今おっしゃった、例えば友達からの支援であるとか、そういったものも考えて通常の学級での交流というものを増やしております。もうその子その子に応じて、例えばこの教科だけとかという感じで戻ったりとか、この教科が苦手な場合は特別支援学級で受けたりとかいうこともしております。進路のこともおっしゃいましたが、進路については、特別支援学級からも公立高校・私立高校含めて進学する生徒さんもかなりいます。

濱之上大成委員

確認の意味でお聞きしたいと思うんですが、意見交換とか説明会における人数ですね。保護者が222人、地区対象者が154人と、本当に少ない状況の中でどのように説明されたかは、100%は分からないんですが、3点だけちょっと確認の意味で。コミュニティースクールとは学校運営協議会ですよね。このことについて、市内の小中が本年度から指定を受けたというふうに聞いているんですけども、地域と学校をつなぐコーディネーター等の役割を担う地域学校の共同活動推進とか、それなんかの常駐化あるいはその自治体の支援体制の強化を求めているわけですけど、そのことについてもここに書いてあるので、令和6年4月の統廃合に向けて検討されておりますか。これが1点目。

2点目。先ほど、2番委員と8番委員からも出ましたけれども、特別の支援教室が非常に増えてきているわけですけども、一例として、WISCⅢ・WISCⅣに対する学校としての対応、病院との連携はどうされようとしているのか、統廃合に向けて。

3点目。学級担任、教科担任制については、専門的な教育の機会等を検討されるということになるとすれば、先生もそれなりに増やし、支援員の先生も増やすということとで理解していいか。以上、3点についてお願いします。

徳重学校教育課長

まず第1点目のコミュニティースクールについてですが、本年度から学校運営協議会を立ち上げて、各学校で6名の委員を任命して進めております。年間6回の会議を行う中で、学校の課題であるとかを委員で共有する中で、現在進めているところです。お尋ねについては、統廃合になった場合にそれがどうなるかということだったかと思いますが、そちらのほうも、引き続き行ってまいります。

2点目に、WISCⅢとWISCⅣの学校の在り方ですが、正式にはWISCⅢ(サード)・WISCⅣ(フォース)と言うのですが、従来ずっとこれまで行っていたのがWISCⅢ(サード)という検査です。どういうものかと言いますと、言語性・動作性と二つに分けて、その子の特性というものを見る中で、例えば、そこに差があった場合、少し困り感があるんじゃないかなという検査だと理解しております。WISCⅢ(サード)については、教員の中で、私も受けたことがございますが、研修を受けて、実際に実施をしていくことができるんですが、この分析となりますと、学校ではなかなか難しく、現在、特別支援学校でありますとか、臨床心理士の先生にその分析をお願いしているところでございます。

WISCⅣ(フォース)というのは、数年前から始まりました。こちらのほうはさらに細分化された検査でございまして、現在学校の中で実施できる教員が、私が知って

いる中では阿久根市内で1名でございます。それでWISCIV(フォース)に関しては、専門家のお医者様であったりとか臨床心理士の先生にお願いをして、現在は進めているところです。

サードが駄目でフォースがいいのかというお話かと思うのですが、私どもの理解の中では、サードでも十分、その子供さんの理解度や困り感というところも把握することができます。今は移行期なのですが、この移行期の間は、サードのほうで学校の中では対応させていただくと。学校によっては、学校の中でできる教員がいない学校もございますので、その場合は教育委員会を通して専門家に依頼をしていくという形になります。基本的には学校でできる場合は学校で行って、分析を教育委員会に依頼して、臨床心理士に依頼するという形を取っております。できない場合は、その実施まで含めて、教育委員会に依頼して持っていくという形になります。

最後に3点目です。学級担任制、教科担任制についてですが、教科担任制で細分化していったほうがよろしいんじゃないかというお話ですが、現在のところ小学校で、その教科担任で行っているのは、これも学校の規模によるんですが、音楽、体育、理科を行っております。おっしゃるとおり、ある一定の規模がございませんと教員の数が足りませんので、例えば学級担任1人が国語を持った場合、その担任のところの何かを持つという形でお互いに持ち合う形になりますので、その課題も出てくるかと思えます。支援員については、以前、御説明させていただいたとおり、統廃合を行うことで、そこに配置している支援員を集約することができるので、1校当たりの支援員並びに英語支援員は増えるのではないかと考えております。

濱之上大成委員

おおよそ分かったんですけどね、ただ、統廃合という捉え方をすると、すごく大きい学校だけを頭に入れていただくのは、ちょっと気になるんです。例えば西目小は、すごくいい感じだなと個人的には感じました。かといって、それだから先生が少なくて済むということじゃなくて、教科担任制とかいったものを大いに活用して、そういうところにも配置をするという捉え方で、今後、そういったものも検討されるように希望して終わります。

濱田洋一委員長

ただいま濱之上委員より、3点、質問をいただきましたが、内容について関連する部分もありますので、許可いたしました。ただ、皆様方にお願いですが、一問一答ということでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員

令和4年度から希望する学校に指定を変更する、通学先のことだと思いますが、この場合の通学支援は考えていらっしゃいますか。

山元教育総務課長

今回の通学の弾力化の部分については、保護者の方からの御要望があった場合にそれに対応するものでございますけれども、通学支援については、保護者の方々の責任で対応させていただくということを考えているところでございます。

岩崎健二委員

仮に統廃合された後は、通学は通学バス等をと理解してるんですが、それで間違いないですか。

山元教育総務課長

議員のおっしゃるとおり、統廃合の後の通学という部分につきましては、こちらのほうで通学支援を行うということを考えているところでございます。

岩崎健二委員

もう1点、個々の学校の状況等に応じて統廃合を進めるんだというようなことについても検討するということになっておりますが、令和6年の4月からの全体一斉の統廃合じゃなくて、場合によっては、地域や今のPTAも含めて、統合を希望される学校があったとすれば、その学校についてのみ統合を行うという考え方でよろしいですか。

山元教育総務課長

この部分につきましては、今後、各学校の保護者や地域住民の方々と話し合っていて、出されました意見を踏まえて検討したいというふうに考えているところでございますけれども、教育委員会といたしましては、基本方針でお示ししている小中学校の統合につきましては、これからの子供たちの教育条件を整えるという観点からも、必要なことではないかというふうに考えているところでございまして、統廃合そのものを取りやめるとかいうところまでは現時点では考えていないんですが、まずは、保護者・地域住民の方々の御意見等を踏まえて検討できればと考えているところです。

岩崎健二委員

今までの会議の中で出てこなかった個々の学校の状況等に応じて進めることについても検討するという文言が入っておりますが、私は一歩前進かなと思っております。無理やり全体を統廃合するじゃなくて、このような考え方で、地域のコンセンサスを得たところから、統合を段階的にやっていくというのも、非常にいい案じゃないかと思っております。ぜひ、教育委員会もここのことについては、地元ともしっかりと協議して、進めていただきたいと思いますと思いますが、それでよろしいですかね。

山元教育総務課長

十分検討しながら、御理解いただけるように教育委員会としても努力してまいりたいと考えております。

木下孝行委員

今までの説明・意見交換会のときに、先ほど1番議員からも質問がありましたけれども、令和6年4月の実施をもう前提といいますか、ありきで説明をしているというふうにどうしても捉えてしまうんですけれども、その説明会の中で、令和6年という統廃合の年度がずれて延びるという質問があったことがありますか。

山元教育総務課長

意見交換会の中で、統廃合の目途としておりますこの令和6年4月というのは、絶対なのかというようなことでのお尋ね、あるいは、そうではなくて、保護者や地域住民の意見を聞きながら進めてもらいたいというような御意見等は、出されたところでございます。

木下孝行委員

年度にこだわらず、協議の進め方、今後の進め方の中で延びる可能性は、あなたたちは否定しなかったわけですね。

山元教育総務課長

今回の説明会の中では、修正を行いました中身につきまして、個々の学校の状況に応じて進めていくことも現在検討していますというところを、説明をさせていただいた上で御意見等を伺ったところでございます。

木下孝行委員

なぜそこを言うかといいますと、議会もこのように特別委員会を立ち上げておりますし、まずは6年ということにこだわって、もうありきで進めていくという考え方を絶対それは捨ててもらいたいと。6年度になるのか7年度になるのか8年度になるのか、私は分かりませんけども、この議論は、そう簡単に、教育委員会が考えているようにすぐに6年度で決着をつけられない問題だと私は思っております。そういう中で、それを前提に説明をするということはできるだけ避けてもらいたいと。議会の意見とかそういうことを、参加者の方から、議会はどう考えておられるんですかというような質問はなかったですか。

山元教育総務課長

教育委員会としての考え方については説明させていただきましたけれども、議会がどのように考えているかとかいうことについては、今回の説明会の中では特段、そういったお尋ねはなかったのではないかとというふうに記憶をしているところです。

木下孝行委員

説明会の人たちに対して、教育委員会だけの考え方を示すんじゃなくて、今こうして議会も特別委員会を立ち上げてるわけで、議会のほうからはこういった意見がありますということも、ぜひ示してもらいたいと思います。

山元教育総務課長

今回の主な修正点等を説明する際には、この間の保護者・住民の方々からの意見御要望等、それから、議会での、この間の議論、こういったものも踏まえて、見直しをさせていただいたところですということで御説明をさせていただいて、それを踏まえて、この統廃合の進め方についても、学校によって保護者や地域住民の考え・意見等が異なりますことから、個々の学校の状況等に応じて進めていくことについても、検討をすることといたしましたというようなところで、その中では議会等の御意見も踏まえてというようなことで説明をさせていただいたところでございます。

木下孝行委員

教育委員会の考え方で示していく部分は構わないんだけど、できたら議会の考え方というのも、ある程度、こうして何回も所管課を呼んで話もして、議会の考え方というのは、多分課長も理解しているんだろうと思うけど、その辺も伝えられるのであれば、ぜひ伝えてもらいたいと。この委員会の結論がやはり優先するわけであって、委員会がもし、このことにずっと抵抗を感じてうまく進まなかった場合は、あなたたちが目標にしている6年度に結論は恐らく出ないと思いますよ。だから歩み寄るか、議会も歩み寄る、教育委員会もやっぱ歩み寄ってこの方向は決めていかないかんと思うわけですよ。だから、今日も意見が出ておりますけど、10番議員が言われたように、特認校で残すべき学校があればやっぱり残していくと、統廃合はその後にするとか、そういうので、6年度に何らかの形をつけて進めるというのは有りだと思うけど、この統廃合全てを、全体を含めても6年度に決定して進めていくということは、

まだあり得ないんだろうと私は思うわけですよ。そういうことで、今から、未就学児の保護者とか、我々も調査をするだろうと思いますけど、そういう人たちにもしっかりと意見を聞いていくという方向で考えていかないといかんと思うんだけど、それはいつぐらいに考えてるわけ。

山元教育総務課長

未就学児の子供を持つ保護者の方々への説明・意見交換につきましては、前回の地域住民説明会の際にも御案内をさせていただいたんですが、まだ、多くの方々に御意見をお伺いできればということで、現在、事務局の方針としてはこの10月から11月中にかけまして、コロナの状況も踏まえながらであります、市内の各園にお伺いして、説明・意見交換会を開催できればということで、今後、各園に御相談申し上げて、御理解がいただけるようであれば、そのような取組を進めてまいりたいと考えているところです。

木下孝行委員

とにかくそういった未就学児の保護者、今後、統廃合の対象になり得る保護者の人々と早めに意見交換をしながら、それも1回2回じゃなくて、もう何回にも及んで、もし、説得ができないようであれば何回も説得をするような形で、もう来年の4月からは、今の学校じゃなくても、特認校みたいにして行きたい学校にも行けるようにするということは、市が来年の4月からするということですよ。

山元教育総務課長

ここにもございますように、行きたい学校といいますか、近隣の学校もしくは統廃合後に新しい学校となる予定の学校への通学については、どこでもということではなくて、御希望があれば認めていこうというふうに考えているところです。

濱田洋一委員長

各委員の皆様方をお願いをしておきます。

質問はなるべく簡潔にお願いいたします。

木下孝行委員

来年からそういうふうに特認校に、もしくは行きたいところに希望があれば行けるようになると。そういうのも何年か実施してみて、残すべき学校は残すべきだと、岩崎委員とちょっと似たところがあって、1校でも2校でも、3校も4校もとなったらもう統廃合成り立たないわけだけど、1校、2校は最低でも残すべきだろうと思っておりますので、そういうふうにやっぱり、保護者の意見、住民の意見を聞いて、時間をかけてやっていくということで、その6年というのには絶対こだわる必要というのはないと思いますし、またそれありきで、説明のときに言わないようにしてほしいと。考え方として示すのは構わないけど、もうそういうふうに決まってるんだというような言い方は、ぜひやめてほしいなと思います。

中面幸人委員

先ほどの10番委員との質疑のやり取りについてちょっと確認をいたしますが、教育委員会としての今の方針というのは、小学校については、6校を1つにまとめるというのは変わらないわけでしょう。さっきの話では、話し合いによっては、何校か分かんけど残すような、そういう捉え方もできるんじゃないかと思うんだけど、そこをはっきりしてください。

濱田洋一委員長

今の話は、先ほど課長からあったように、個々の学校に応じた取組を進めたいという旨の答弁がありましたよね。そのことについてということです。

山元教育総務課長

現時点における教育委員会の方針としては、今、お示ししております第2次基本方針にありますとおり令和6年4月を目途として、小学校7校を1つに、中学校2校を1つにという、この方針で、現在説明をさせていただいているところでございます。ただ、先ほど来でございますように、いろんな御意見がございますことから、個々の学校の状況に応じた進めていくことについても検討するというところで、説明会では御意見を伺ったところです。これを受けまして、今後、教育委員会での承認等はありませんけれども、現時点で事務局としては、個々の学校の状況に応じた進めていくこととしたいというふうに思っているんですが、この部分については、保護者・地域住民の方々にその地域の中で十分話し合っていて、意見を取りまとめていただいて、それを教育委員会のほうにお出ししていただくということを考えておりまして、まずはその御意見等を踏まえて検討できればというふうに思っていますが、現時点では、方針としては、令和6年4月ということではございますけれども、そこでの意見を踏まえて、検討したいと考えているところでございます。ただ、全く統廃合の方針をなくすということまでは、今のところ教育委員会では考えていないところでございます。時期がずれるとか、そういったのは想定されるのかなと思ってます。

中面幸人委員

もう1回確認しますが、基本方針の7校の小学校を1つにまとめるということは、そのとおりだと。でも、今後の話し合いによっては、6校を1校にするということも考えられるということで理解していいんですか。

山元教育総務課長

現時点では、まだそこまでの方針というのは教育委員会としては持っていないところでございます。

山田勝委員

統廃合というのはなかなか難しいですよ。でもね、最終的には義務教育やっで、教育をするほうの結論に、子供たちを持つ親は了解すると思うよ。だから、ものすごく時間がかかるけどやらないかん話ですよ。ふと私は今朝思ったんですけどね、非常に大きな問題がたくさんある中で、先日の運動会で小中一貫教育の運動会の模様をちょっと聞いたんですけどね、そういうことなら、例えば今あなた方は、三笠中学校・脇本小学校・折多小学校の小中一貫教育を考えているんでしょう。それからやったらどうですか。そうすれば、あんまり難しくないような気がするんですよ。それからやったら、ほかの問題も案外、解決するという気がしますけどね。だから一方だけじゃなくて、そういうのも一緒に考えたらどうですか。

山元教育総務課長

委員がおっしゃるように、小中一貫教育校については、今の三笠中学校と脇本小学校と折多小学校で進めさせていただきたいと、今の方針でも掲げているところでございます。教育委員会といたしましては、それと併せて、残りの小規模校の規模の適正化についても、御理解いただきながら進めてまいりたいというふうに考えているとこ

ろです。

山田勝委員

一緒に考えるというのは分かるよ、せないかん話ですよ。ところが、なかなか抵抗があるような気がするので、学校をなくすということにはいろいろな抵抗があるんですよ。でも、今、私が言う小中一貫教育のその3校については、やっぱり優先して思い切って進めることが、イコール、その他のところも納得いくような状況になる気がするけどな。だから、思い切ってそれをぼんと投げてみればいいじゃないですか。思い切ってやってみらないかんですよ。

山元教育総務課長

小中一貫教育につきましては、説明会の中でも受け止めていただいている御意見が多いというふうに感じております。特に、この御意見の中でもございますように、折多小についても、当初は入ってなかったんですが、ここも含めてほしいというような御意見もございましたので、この小中一貫教育の部分については、御理解をいただけているというふうに感じているところでございますので、教育委員会としても、この部分については、連携型ということで、まずは進めさせていただければと考えているところです。

山田勝委員

分かったけどね、どうも私がずっと意見を聞いてますと、小学校の統廃合の部分だけに一生懸命になってるような気がするのですね。世の中というのは、そういう見方をしたら案外うまくいくんじゃないかという気がするんですよ。ですから、山元課長、難しく考えないで、うまくできそうなものをぼんとやるほうがうまくいきますよ。要望じゃなか、それを取り組んでくれな困るわけや。分かりましたそれからやってみましょうって。そのほうが簡単にいくような気がするけどな。

山元教育総務課長

その部分については、教育委員会としては取り組んでまいりたいと思います。あわせて、その規模適正化の部分についても御理解いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

木下孝行委員

今、山田委員が言ったように、取りあえず、三笠のほうは反対もあまりないというふうに私もちょっとは聞いているんですけど、そっちを先に進めといて、こっちはもう、かなり反対意見もあるわけですよ。学校残せという地域もかなりあるわけで。今の意見に対して、やっぱり協議会で協議すべきじゃないですか。議会からこういう意見があったと。結論を出すような話じゃなくて、こういう意見が議会からもあったということで、ぜひ。今の山田議員の意見の案もいいのかと思いますよ。だから、6年度に、反対が少ない三笠中の小中一貫をまずやると。そういう中で、こっちはほうはまだ説明を十分重ねてやっていくと、そういうのを協議会で、議会からこういう意見があったということで示してもらいたいなと私は思いますけど。

山元教育総務課長

今回の基本方針の中では、小中学校の規模適正化の部分でいきますと、この今の3校については、今後、児童生徒数の推移を見たときにも、小学校についても、中学校についても一定の児童生徒数が確保されるという見通しが立っている学校でございまし

て、その部分について、小中一貫教育の連携型ということでお示ししているところでございます。

一方、今回、統廃合の対象としている学校につきましては、今後の児童生徒数の状況を見ましたときに、数年後には9校中6校が複式学級になることが予想される、中には1桁になるような学校も予想されるというような状況もございますので、今の方針の中では、一方の一貫教育の連携型ということと併せて統廃合の方針というのを出させていただいているところでございます。ただ、この方針の部分につきましては、先ほど来御説明させていただいておりますように、令和6年の4月を目途としておりますけれども、今後、保護者・地域住民の方々の中で話をさせていただいて、その御意見を踏まえて、個々の学校の状況に応じて進めていく方針でおりますので、その部分について御理解いただければと思っております。

濱田洋一委員長

それでは休憩に入ります。

(休憩 午前11時5分～午前11時15分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

竹之内和満委員

今後の取組について、2・3ページに書いてありますが、未就学児の保護者への説明を10月中旬から11月に行い、その後、学校規模適正化協議会を行い、その後、教育委員会を行って、再度、保護者・地域住民合同説明・意見交換会を開催すると。この中で、個々の学校等の状況に応じて進めていくことについて検討し、教育委員会で決めた後、その案をもって12月の説明をするということでしょうか。

山元教育総務課長

はい。委員がおっしゃるとおりでございます。

ここで検討していることについての方針、それから各学校の保護者・地域住民の考えや意見を集約する方法、これについて協議会の中で説明させていただいて教育委員会で協議、承認をいただいた後、それをもって12月の説明会で御説明させていただきたいと考えております。

竹之内和満委員

分かりました。それで、次の年度はどのような予定を立てていらっしゃいますか、令和4年ですね。

山元教育総務課長

あくまで現時点における事務局としての考えではございますけれども、12月に保護者・地域住民の方で話し合っていたきたいということを御説明しました後、今のところの案としましては、令和4年7月ぐらいまでの間に意見をまとめていただいて、教育委員会のほうに意見をお出しいただけないかというふうに考えているところです。

山田勝委員

統廃合に関して、学校訪問をして私が感じたことですけどね、例えば、校区の子供

たちは全然いない特認校もあるでしょう。校区の子供たちがいない特認校はないですかね。

徳重学校教育課長

お答えいたします。

現在のところ、校区の子供たちが一人もいない学校はありません。

山田勝委員

ないんですね。

仮に一人だとしても、あるいは二人だとしても、これはもう避けて通れない問題だと思いますよ。ただ、なくなることに対する、学校もだけど、校区もだけど、父兄もだけど、父兄は子供たちがいなくなったらほとんど関係ない世界ですからね。だから、勉強させに子供を学校にやっというて、小学校から中学校に行く、あるいは中学校から高校に行くときに、その他の学校と競争にならないような子供を育てるわけにはいかんわけじゃないですか。気持ちの上ではね、仕方ないねと父兄の皆さんも諦めていますよ。ただ、その順番をあまり刺激しないように少しずつやっていかな仕方なかねと思っていますよ。だから、そういう意味で、まず先ほどの三笠・脇本・折多の小中一貫をして、そして統廃合も一緒に進めたら、気がついてみたら全部解決しているかもしれないよという案を言うんですよ。だから、あなた方もせっつかないで、胸を大きくして、そして受け止めながら一つずつ進めていくということが大事だと思います。これは、私の意見とお願いです。

濱門明典委員

皆さんの意見もいろいろ出ましたけれども、特認校で大成功している学校もあるのですよね。いろいろ努力されて、教育委員会が努力されたのか、地域の方が努力されたのか、非常に特認校で、出水の大川内小学校ですかね、要望が多くて入りきれなくて断っているような学校もあります。阿久根の小規模学校においても、これはいいなあという学校もありました、私たちも視察をして。ここはどうかなあというところもありました。その小規模校でもいろいろな特色のある教育方法を取っておられるし、それはもう校長先生の考え方であつたりを反映しているのではないかと思いますけれども。まだまだそういうことに対しての教育委員会の努力が足りないのか、校長先生の努力が足りないのか、非常にそういうところが見受けられました。だから、学校ももっと努力して、都会から呼ぶとか、いろいろな方法はあると思います。潰すのは簡単です。学校を開くことは大変な事業になります。こういうことというのは、しっかりと見て、急がなくていいですよ。何も急いでしなければいけないということではないんです。子供たちがこれからどのように成長し、大人になって阿久根を表に出していけるような人材の育成というのが大事じゃないでしょうか。そこを考えたことはありますか。

山元教育総務課長

現在の特認校制度や留学制度に取り組んでおられる学校の努力や成果というのは、教育委員会としても十分理解しているところでございます。それらも踏まえてですけども、将来の状況を見たときに、この規模適正化ということで進めさせていただきたいと考えているところでございます。急がなくていいということですが、ここの部分は先ほど来申し上げておりますように、個々の学校の状況に応じて進めさせていた

だくということで、説明会の中でも、まだ早いのではないかといいところもあれば、早くしてほしいという学校もございましたので、そういったいろんな学校の状況も踏まえて進めさせていただければと考えているところでございます。

濱門明典委員

今申されたことは、そんなに急がなくてもいい、状況を見てやるということによろしいのでしょうか。

山元教育総務課長

今後、保護者・地域住民の方々の意見等を踏まえて検討したいと考えているところでございます。

濱門明典委員

では、令和6年の4月決行という意味ではないのですね。

山元教育総務課長

ここにつきましては、先ほど来説明しておりますように、令和6年4月に一斉にということではなくて、学校によって状況が異なりますので、個々の学校の状況に応じて進めていく方針でいるということでございます。

濱門明典委員

今までとすると、ちょっとトーンダウンしたふうに私は見受けられますけれども、本当に地域の方々から残念だという声が多いんですよ。もう統廃合ありきで皆さん考えておられるようですが、いや、まだ決まったわけではないんですが、と私は話をしているのですけれども、これからも地域の方々との話し合いをもってやっていかれるということなんですが、まず、これを立ち上げるに当たり、地域のアンケートなり、区長さんもいらっしゃるわけだから、そこらのアンケートから、これはしていかないといけないよというような状況というのはあったのでしょうか。

山元教育総務課長

アンケートというのも御意見を集約する一つの方法であると考えますけれども、教育委員会といたしましては、やはりこれは重要な案件でございますので、地域の中でしっかり今後話し合っていて、その結果をお伺いできればと思っているところでございます。

濱門明典委員

今こうして、意見交換会の開催状況を見ましても、このPTAに対しましても、995世帯で222人、何%ですかね、2割ちょっとかな。それと、あとは地域住民の世帯と言ってもこの7435世帯のうち154世帯ですよ。この人たちが集まって話をして、本当に地域の人たちの意見か、私は、地域全体の半分以上とか、そのぐらいのもので話をしてほしいんですけれども、この2割ぐらいの人たちで話を決めて、こんな大きな問題をですよ。私は大川地区ですけれども、父兄にしても非常に反対が多いです。考え方としては、大規模校で競争させてということをお話される人もいます。でも、うちの子はもうこういうところに行ったら多分無理かなあと言う父兄もいらっしゃいます。いろんな意見があるんですよ。そういうところは緻密に集約した中で、こういうことは進めていかないと。始まってからいろんな問題が起きたときに誰が責任を取るんですか。やはりその辺も踏まえて進めていただきたいと思います。その辺はどうなんですか。

山元教育総務課長

今、議員がおっしゃるような様々な御意見があるというふうに考えますので、そういった意味でも、今後、地域の中で、そういういろんな意見を持ってる方々がお集まりいただく中で、自分の地元の学校、自分の子供が通っている学校のことについて話し合っていた中で、意見をまとめていただければというふうに考えているところでございます。

濱門明典委員

統廃合によって学校がなくなるという地域というのが、非常に疲弊が早くなる。寂れていくような気がするんですよ。市街地から南のほうというのはもう学校がなくなるわけですね。阿久根市のバランスとしても非常に悪い状況。それでは若い人が帰ってきてても、もう学校もなかいよ、もう家も造らんかと。そして市街地に集中してしまうような状況というのも出てきます。今、いろいろこう見たときに、空き家は増えて、そういう状況の管理というのも残された人たちがしていかなきゃいけない状況です。やっぱり学校あれば学校に、それで、いろんな人を中心にして、地域も盛り上がりがあったり、そういうのができるんだけど、本当に疲弊していくんですよ。ここにも書いてあるけど、その辺については地域とコミュニケーションを取っていくようなことを書いてあるんだけど、どういうことをやっていきたいと思うんですか。統廃合して学校が潰れた後。

濱田洋一委員長

今の質問については、もう少し簡潔に、短く。こうこうだから、このことについてはどう思いますかとか、それを言っていただきたいと思います。

濱門明典委員

統廃合になって学校がなくなったところの地域と、今後どのようなコミュニケーションを取っていかれる予定なんでしょうか。

濱田洋一委員長

学校再編された中で、その再編された地域とのコミュニケーションというか、どういうふうに、学校の活用も含めた中でということだと思いますけれども、簡潔にお願いしたいと思います。

山元教育総務課長

学校の統廃合とその地域の振興ということについては、地域の住民の方々の中でも非常にここを心配されているという御意見があるというのは承知をしているところでございます。ですから、ここは教育委員会としても、やはり教育だけではなくほかの行政の各分野とも協議をしながら、地域振興についても考えていければと思っているところでございます。

ただ、その学校が仮に統廃合になっても子供たちはその地域には残りますので、そういった子供たちと地域との触れ合いとか、そういったことも考えながら、その地域の振興という部分についても、住民の方々の意見等もお伺いしながら、一緒に考えていければというふうに思っているところです。

濱門明典委員

非常に難しい問題だとは思いますが、こうしてやりたいという考えを話なさ

れているんだと思いますが、こういうことをやりますとかの具体性がないです。やはり地域の人たちが安心して、統廃合になってもフルに阿久根全体の、そういうあれをやっていくのかね。そういうことまで考えてやっていかないと、統廃合だけが進んで、あとはこうやります、ああやりますという考えだけを話だけじゃ駄目ですね。やっぱり統廃合になった場合はこういうことをやります、学校がなくなった地域にはこういうことをやりますという、そういうものを出していかないと。ただ統廃合した、がらになった、人がいなくなりました、そして限界集落ができてくるわけですね。そうでなくても限界集落にどんどん進んでいくような状況となりますので、何とかそこを食い止めるのは行政じゃないでしょうか。その辺はどうですか。

濱田洋一委員長

今の御質問は、阿久根の将来のまちづくりということではなかろうかと思いますが、今回のこの委員会の中では、学校規模適正化のことです。お気持ちは私も十分理解いたします。そういった中で所管課に答弁をしてほしいというのは、まちづくりという部分もありますので所管外になろうかと思いますが、そのお気持ちは、所管課も十分理解していただいていると思いますので、それでよろしいですか。

濱門明典委員

そういうことなので、本当に奥が深い統廃合の問題ですから、慎重にやっていただきたいと思います。よろしく。

濱田洋一委員長

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、私のほうから幾つか質問をさせていただきたいと思いますので、副委員長と委員長の職を交代いたしますので、副委員長よろしくお願いいたします。

〔濱田洋一委員長、委員席に移動。濱崎國治副委員長、委員長席へ移動〕

濱崎國治副委員長

委員長から質問があるということで、私、副委員長が代わりに進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

濱田洋一委員

これまで、各委員の皆様方から、いろんな御意見がありました。その中で私もお聞きしながら、ちょっと考えたものですから質問させていただきます。

この学校規模適正化というのは、非常にデリケートな事業といえますか、取組だと思います。そういった中で、やはりいろんな課題があるかと思っています。

まずは、未就学児の保護者、そして、今の児童生徒の保護者の方々の理解とその方々との十分な意見交換会、そして、可能な限りの合意を持って進めるべきと私は考えております。そういった中で、最後の開催状況をここに記載してございますが、先ほど、それぞれ委員の方々からもありましたけれども、保護者の方、地域の方、合わせて6月30日から8月6日までの間に376名の方が参加されているというようなことございます。それでは、これまでこういった開催が何回あって、延べ人数はどれくらいであったのかを教えてくださいたいと思います。

山元教育総務課長

これまで、保護者の方々につきましては、昨年、令和2年度に2回開催しております、1回目が182人、2回目が82人の参加がございました。

それから、地域住民につきましては、同じく令和2年度に、9会場で開催いたしました、208人の参加があったところでございます。

濱田洋一委員

トータルでよかったのですが、保護者・地域合わせて何会場で、延べ人数はどれくらいだったんですか。

山元教育総務課長

保護者が12会場で264人。地域住民が9会場で延べ208人という状況でございます。

濱田洋一委員

そうしますと、合わせて21回、延べ人数で約420名ということになるかと思いますが、前回、私が一般質問の中で、佐賀県の多久市に所管調査に行ったことがあるということで、その報告をさせていただきました。佐賀県多久市は、我が阿久根市と同じぐらいの人口規模です。そうした中で、約8年かけまして、170会場で延べ3800人の方々に、説明・意見交換会をやりながら、段階的に進めてこられたというような状況があります。

私どもの阿久根市においては、つくられた基本方針に向かって、説明会を行い、そして意見交換を行うということでやってきていらっしゃいますけれども、まだまだ意見交換会等が足りないと私自身は思います。

そのことについて、今後同じような回数を重ねた中で、できることから前に進めていきたいというお考えはないですか。

山元教育総務課長

教育委員会としても、保護者・地域住民の方々の御理解というのは大事なことでございまして、そういう意味で、まずは未就学児の保護者の方々への説明会というのも、今後できればというふうに考えております。そして、その後、地域の中で、保護者の方、地域住民の方々の中でこの問題について、本当に率直に意見を出し合っていて、地域の中で意見を集約していただいて、教育委員会としてはそれをお受けした上で、さらに検討できればというふうに考えているところです。

濱田洋一委員

やはり、もう何回となく対象となる保護者の方々と、地域はその後でもいいです。もうこれ以上議論を尽くすことはないなと思えるぐらい、教育委員会も知恵を出して、汗をかってやってほしいなと。1番いいのは、先ほど来、各委員の方からもありましたように、やっぱり段階的に進めていくというのも、一つの基本方針ではなかろうかと思っておりますので、そこも強くお願いしたいというふうに思います。

それからもう1点ですが、先ほどほかの委員からもありましたけれども、通学の弾力化に関わる就学すべき学校の指定の変更ということで、学校を通じて、各保護者の方にお配りされたということでございますが、実は複数の保護者の方から、この文章を読まれて、もう令和6年4月からということで決まったのか、というふうに私も質問を受けたのですが、このことについては、先ほど課長から、早くに学校を変更したいという保護者の声もあったということでこの文書を出したんだというのがありまし

たけれども、例えば、その対象となっている児童生徒が何名いらっしやって、何名の方から声があったのか。6校の対象校の保護者といいますか、世帯数でもいいですけども、幾らあって、幾らの保護者の方々からそういった申出があったのですか。

山元教育総務課長

具体的に何名ということではございませんけれども、保護者の説明会する中で、2、3か所の会場の中では、そういった可能であれば早く通わせたいというような御意見を伺ったところでございます。

濱田洋一委員

少数の御意見があつて、これを全校に配布されたという認識でよろしいのでしょうか。

山元教育総務課長

複数の会場でそういった御意見がございましたので、教育委員会としては、この対象となる6校の保護者の方々に、同じように御案内させていただいたところでございます。

濱田洋一委員

この文章を、昨日、教育総務課からいただきましたけれども、文面を見ますと、弾力化として令和6年4月の統廃合に関わる対象校の児童生徒について通学を認めると。あたかも、令和6年4月の統廃合に関わる対象校の児童生徒と、この文言が入っておりますので、もうそういうふうに、令和6年の4月にはなるんですよ。そのため、先駆けて令和6年の4月から弾力化として認めますよ、というような文面になっていると思います。私に質問を投げかけられた保護者の方も、これはおかしいんじゃないかと。具体的ないろんな話、意見交換会も十分でない中に、あたかも決まったような文書をやってもらっても困ると。中には、その説明会等に行っていらっしゃらなかった保護者の方々から、令和6年4月からこういうことで統廃合されるのであれば、もうやらないといかんねとか、そういう声もあるみたいですが、これを作られた中でそういうことは考えられなかったですか。

山元教育総務課長

今、議員がおっしゃるように受け止められた保護者の方がいらっしやるとすれば、教育委員会としても非常に恐縮に思うところでございますが、私どもとしてはそういうことではなくて、あくまで、早くから通わせたいという御意見もございましたので、それに沿えるような方法として、このような形で御案内させていただいたところでありまして、説明会の中でも、決して令和6年4月ありきではなくて、弾力化の運用させていただくということで説明をさせていただいて、今回、御案内させていただいたところでございます。

濱田洋一委員

今、課長からありましたとおり、令和6年4月から統廃合ありきではなくてという文言を入れていただければ、そういった誤解と言いますか、保護者の方がそういう懸念を持たれることはなかったのかなあと思うのですが、ただ、もうこれを各保護者に出してありますので、今後、教育委員会がどうされるのか分かりませんが、その誤解を解くための何らかの対応はしてほしいなと思います。例えば、先般お配りした、その弾力化に関わる就学すべき学校の指定の変更については、

あくまでも令和6年4月に統廃合ということは決定しておりませんが、希望の方はこういうことで認めますよとか、何らかのそういう文章の配布というのも必要ではないのかなあと、ちょっと私は思ったものですから、そのことについてどうですか。

山元教育総務課長

今回のこの通知については、この文面の中でも、令和6年度の4月からこの運用を希望される場合はということで触れてございますけれども、今、議員からございましたようなことにつきましては、また今後、教育委員会の中でも検討させていただければと思うところです。

濱崎國治副委員長

それでは濱田委員の質問が終わりましたので、ここでまた、議長席を交代したいと思います。

〔濱田洋一委員、委員長席に移動。濱崎國治副委員長、委員席へ移動〕

濱田洋一委員長

それでは、ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

〔教育総務課・学校教育課退室〕

それでは次に、今後の審査方法について協議をお願いいたします。

これまでに、本委員会のほか、全員協議会、一般質問などにおきまして説明されましたとおり、本年11月までに、教育委員会として、統廃合の進め方が示されますので、次の委員会は、その示されたことにつきまして質疑を行いたいと考えておりますが、皆様の御意見をお伺いいたします。

竹原信一委員

状況は流動的であろうと思いますが、必要に応じて委員長が招集するというのも考えていただいてもよろしいと思います。それだけしないということではなくて、必要に応じて開催するということも含めてください。

濱田洋一委員長

ほかの委員の方々からありますか。

木下孝行委員

確認です。先ほどちょっと聞き漏らしたんですが、いつするということでしたか。

濱田洋一委員長

本年11月までに教育委員会が、統廃合の進め方ということで改めてまた示すということでありましたので、次の委員会については、11月以降ですから、12月の定例会の会期中、もしくは終わった後とか、年内に1回はそういったことになろうかと思えます。

それから、先ほど竹原委員からもありましたとおり、この学校規模適正化について、何らかのことがありましたら、それより前に委員会を開催する場合もあろうかと思ひ

ますので、そのときには、皆様方に御報告しますのでよろしくお願いしたいと思います。

そのように決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、日時につきましては、教育委員会の動向等を確認して設定いたしますので、委員長に御一任願います。

以上で、本日の学校規模適正化調査特別委員会を散会いたします。

(散会 午前11時51分)

学校規模適正化調査特別委員会委員長 濱 田 洋 一